

## 議員提出議案第 11 号

### 埼玉県立小児医療センターの移転計画について誠実な対応を求める決議

埼玉県立小児医療センターは、「子どもたちの未来は私たちの未来」という理念のもとに、昭和 58 年 4 月 1 日に開設した小児のための専門病院である。

以来、重篤、難治な小児の疾患の診療を行う 3 次医療施設として、また、小児医学、小児看護学校や小児医療技術の発展、小児医療に携わる人材の育成などにも積極的に取り組むなど、多大な貢献をしている。

同時に、地域医療支援病院として、地域の機関や施設と連携するなど、地域と結び付いた健康の増進と幅広い保健サービスの提供により、地域住民の大きな信頼を得ている。

そのような中、昨年 6 月、上田清司埼玉県知事と清水勇人さいたま市長は、共同で会見を行い、この小児医療センターをさいたま赤十字病院とともにさいたま新都心に移転する計画を発表した。

以後、この計画を推進するために、埼玉県とさいたま市、また、埼玉県議会とさいたま市議会でも、必要や検討と手続きが進められてきたところであるが、その一方で、この移転計画の発表当初から、地元である本市岩槻区では、地域住民の間でも移転についての議論が積み重ねられ、昨年 9 月には、現所在地での存続を求める請願書が、さいたま市民を始めとする 4 万 5,000 人を超える地域住民からの署名を添えて県議会に提出され、趣旨採択されている。

よって、さいたま市議会は、その署名の重みを受け止めるとともに、小児医療センター建設当初に社会公共の目的に共鳴し多大の厚志をもってこれに協力した地域住民の思いに鑑み、岩槻区自治会連合会を始め患者家族等の意向を踏まえ、埼玉県その他の関係機関に対して誠実な対応の実現を要請していくことを市長において行うよう求めるものである。

以上決議する。

平成 24 年 10 月 1 日提出

提出者 さいたま市議会議員

萩原章弘

同

高橋勝頼

同

山崎 章